

平成 26 年度

## 豊岡市経営健全化審査意見書

宅地事業特別会計  
太陽光発電事業特別会計  
水道事業会計  
下水道事業会計  
農業共済事業特別会計

豊岡市監査委員

平成 27 年 8 月 19 日

豊岡市長 中貝宗治様

豊岡市監査委員 多根 徹  
豊岡市監査委員 上野 和美  
豊岡市監査委員 関貫 久仁郎

平成 26 年度 宅地事業特別会計・太陽光発電事業特別会計・水道事業会計・下水道事業会計・農業共済事業特別会計決算に係る経営健全化審査の意見提出について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 22 条第 1 項の規定に基づき、平成 26 年度決算に係る資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類について審査したので、次のとおりその意見を提出します。

平成 26 年度 宅地事業特別会計・太陽光発電事業特別会計・水道事業会計  
・下水道事業会計・農業共済事業特別会計 経営健全化審査意見書

## 1. 審査の概要

この経営健全化審査は、市長から提出された平成 26 年度決算に係る資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

## 2. 審査の結果

### (1) 総合意見

審査に付された下記、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

記

#### ① 資金不足比率

特別会計の名称	平成 26 年度	平成 25 年度	前年度対比	経営健全化基準	備考
宅地事業特別会計	—	—	—	20.0%	一千円
太陽光発電事業特別会計	—	—	—	20.0%	65,727 千円
水道事業会計	—	—	—	20.0%	1,745,958 千円
下水道事業会計	—	—	—	20.0%	1,613,421 千円
農業共済事業特別会計	—	—	—	20.0%	142,756 千円

(注) 平成 26 年度及び平成 25 年度決算で資金不足額を生じていないため、「—」と記載している。

(注) 備考欄は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律施行令第 17 条第 1 号、第 3 号及び第 4 号の規定による事業の規模を表している。(なお、宅地事業特別会計については、平成 27 年 3 月 31 日で廃止しているが、前年度対比を行うため記載し、金額については「—」と表記している。また、太陽光発電事業特別会計については、平成 26 年度に新設されたものである。)

### (2) 個別意見

#### 資金不足比率について

平成 26 年度の資金不足比率は、昨年度に引き続き、いずれの会計も資金不足額を生じていないため該当が無く、経営健全化基準の 20.0% と比較すると、良好な状態にあると認められる。

### (3) 是正改善を要する事項

特に指摘すべき事項はない。